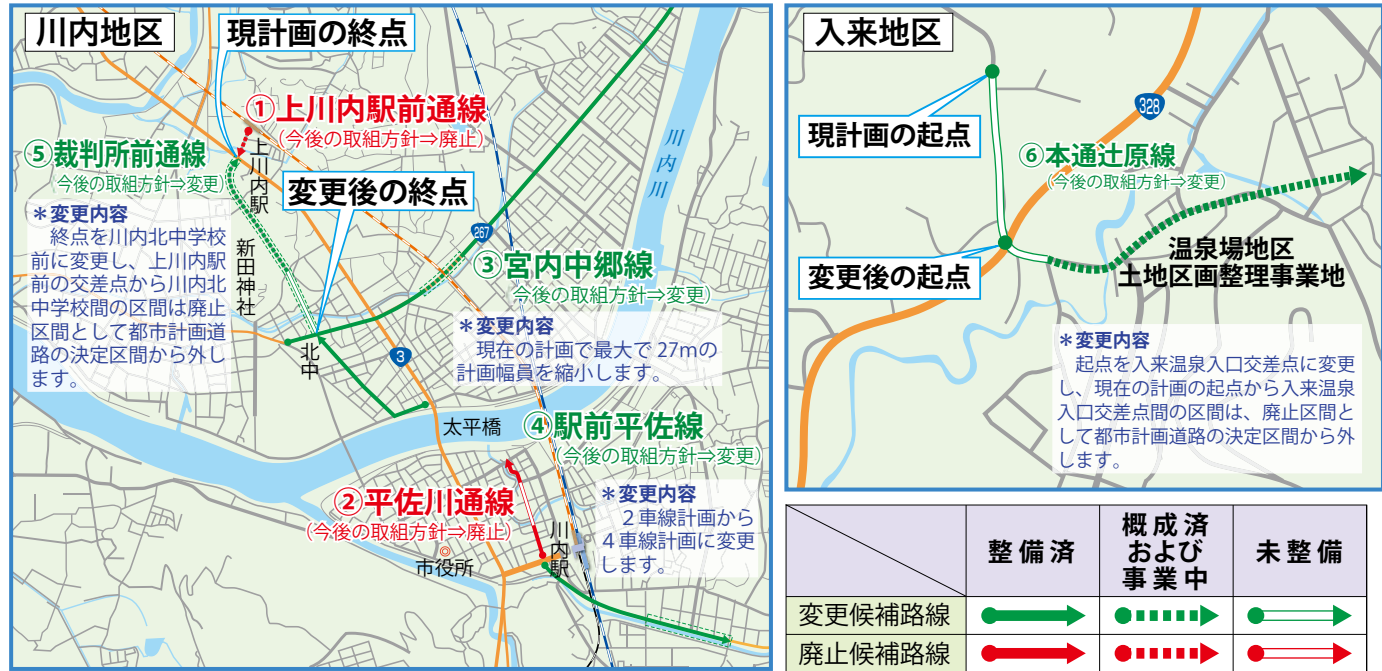


薩摩川内市都市計画道路見直しの今後の取組方針について

都市計画道路は、将来の都市の姿を見直し、道路網を定めて整備していくもので、計画から完成までに相当の期間が必要です。そのため、計画の継続性も必要とされますが、社会経済情勢の変化などにより、都市計画道路の位置付けや必要性が計画当初と比べて変化している場合があります。また、計画区域内の建築制限などの規制が長期化すると、地域にさまざまな影響を与えることにもなります。このようなことから、計画を適切に見直していくことが必要であり、この取り組みにおいて、検討会やパブリックコメントを行い、以下の通り見直しの候補路線を選定し、今後の取組方針を策定しました。



路線名(変更前の起終点)	幅員(m)	都市計画決定の経緯		計画延長(m)	見直し方針
		当初	最終		
① 上川内駅前通線(上川内駅前付近→上川内駅前交差点)	25	S21.5.4	-	130	廃止
② 平佐川通線(鳥追町川内駅前付近→白和町永安橋付近)	8	S21.5.4	-	590	廃止
③ 宮内中郷線(宮内町宮内交差点→中郷瀬口付近)	16~27	S42.12.28	H3.12.13	3,100	変更
④ 駅前平佐線(鳥追町川内駅前付近→平佐町赤沢津橋付近)	13~16	S21.5.4	H11.10.1	1,180	変更
⑤ 裁判所前通線(大小路町太平橋付近→上川内駅前交差点)	8~11	S21.5.4	-	1,990	変更
⑥ 本通辻原線(入来町副田カトリック教会付近→入来町副田熊野神社付近)	17	S62.11.20	H12.6.30	790	変更

現計画の廃止候補路線

路線(区間)の必要性や実現性が低く、周囲の既存道路や代替路線などの活用により路線整備の代替を図ることとして、現計画の廃止候補路線とすることが妥当と判断しました。ただし、現計画が廃止された場合でも、現道(現在すでにある道路)は存続します。また、道路維持に必要な修繕などは実施していきます。

現計画の変更候補路線

現計画通りの整備を行うと、多くの沿道施設に支障をきたしてしまうとともに、道路の利用状況に見合った計画ではなくなったため、現計画の変更候補路線とすることが妥当と判断しました。なお、駅前平佐線については、混雑や渋滞の状況を踏まえ、必要に応じて4車線区間の延伸を検討していきます。また、裁判所前通線や本通辻原線の起終点変更により都市計画道路から外れることとなる区間は、路線(区間)の必要性や実現性が低く、周囲の既存道路や代替路線などの活用により路線整備の代替を図ることとして、実質的な廃止候補区間とすることが妥当と判断しました。

今後の進め方

今後は、候補路線ごとに住民説明会を行い、都市計画の変更のための手続きを進めていきます。

【問合せ】=本庁都市計画課 都市計画グループ ☎(23)5111(内線3422)

ストップ! 児童虐待! 守るのは 気づいたあなたの その勇気

毎年11月は児童虐待防止推進月間です

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市の窓口にご連絡ください。

児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000

児童虐待について 知ってください

児童虐待は、子どもに対する重大な人権侵害です。子どもの心身の成長や人格の形成に深刻な影響を与えるだけでなく、次の世代に引き継がれる恐れもあります。

「虐待」と「しつけ」ってどう違うの?

しつけとは、基本的な生活習慣や社会のルール・マナーなどを生きていくために必要なことを子どもが身に付けられるよう、繰り返し働きかけることです。暴力・暴言で子どもを追い詰め、保護者に従わせることではありません。

たとえ保護者がしつけのつもりでも、その行為が子どもの心身を傷つけ、健全な成長を妨げるものであれば、それは虐待なのです。

不安や悩みを一人で抱えないでください

子育ては思うよういかないもの。さまざまな不安や悩みを一人で抱えこんでいたらストレスは膨らむばかりです。そのストレスを子どもにぶつけてしまう前に、思いきってS

あなたの気持ちをお話してみよう

OSを出しましょう。あなたは決して一人ではありません。

●配偶者や家族と話す
話すだけで気持ちが軽くなったり、冷静になれたり、解決策が思い浮かんだりするもの。抱えている不安や悩みを、勇気を出して信頼できる人に話してみませんか。

●専門機関に相談する
地域には、子育てに関する相談に乗ってくれる機関があり、保健・医療・福祉の専門家もいます。身近な人に相談しにくいとき、専門的なアドバイスが欲しいとき、深刻な状況に陥ったときなどは積極的に専門機関を利用しましょう。

▼川内保健センター ☎(23)8811
▼本庁子育て支援課 ☎(23)6343
▼中央児童相談所 ☎099(264)3003
▼鹿児島純心女子大学大学院心理臨床相談センター ☎(23)5385(要予約・有料)

●子育て仲間を探す
自分と同じような状況の中で頑張っている仲間がいれば「私もそうだった!」自分だけじゃ

子育てをみんなで見守りましょう

児童虐待はごく普通の家庭でも、もしかしたらあなたの身近なところで起きているかもしれません。何か気になることがあったら、そのままにせず専門機関に相談(通告)してください。

あなたのその行動が子どもを、そして保護者を救う始めるの第一歩なのです。

●気づいて虐待のサイン
虐待は隠されていることがほとんど。虐待されている保護者ももちろん、虐待されている子どもも自ら助けを求めるとはなかなかできません。表面化しにくい虐待を食い止めるためには、周囲の皆さんの気づきがとても大切です。

▼子育て支援センター(育英・清水丘・純心・諏訪保育園、関小児科内)
▼育児リフレッシュ事業(スपोर्टクラブ01) ☎(23)5501

*市内の認可保育所でも相談できますので、お近くの保育所にお問い合わせください。

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

●相談(通告)は保護者を救うことでもある

児童虐待という、「なんてひどい親なんだ!」と思ってしまいがちです。でも、虐待の背景には家族関係のこじれや経済的な不安定さ、保護者自身も過去に虐待を受けていたなど、さまざまな問題があります。また、「身近に子育てについて相談できる人がいない」「夫が仕事のためほとんど育児に関われない」など孤独な環境で子育てに悪戦苦闘している保護者も少なくありません。そんな中、子どもがなかなか泣きやまない、言うことを聞かないといったことが起これば、どんな保護者でも心の余裕を失い、虐待に至る可能性があります。

虐待は、保護者を責めても解決にはなりません。多くの場合、保護者自身が後悔し、やめなればと思つていきます。専門機関への相談(通告)は、こうして悩み、苦しんでいる保護者が専門機関と出会い、援助を受けるきっかけにもなるのです。